

かぬま けいさつだより

令和8年9月号

鹿沼警察署
鹿沼地区交通安全協会
鹿沼市防犯協会

☎0289-62-0110(代)

No. **291**



秋の交通安全県民総ぐるみ運動

期間 令和8年 **9月21日(月)** から
令和8年 **9月30日(水)** までの間

全国地域安全運動

期間 令和8年 **10月11日(日)** から
令和8年 **10月20日(火)** までの間



警察マスコット
ルリちゃん

すこやかな 心をずっと 未来まで

秋の交通安全県民総ぐるみ運動

マナーアップ! あなたが主役です

実施期間

令和8年
(2026年)

9月21日(月)～9月30日(水)までの10日間

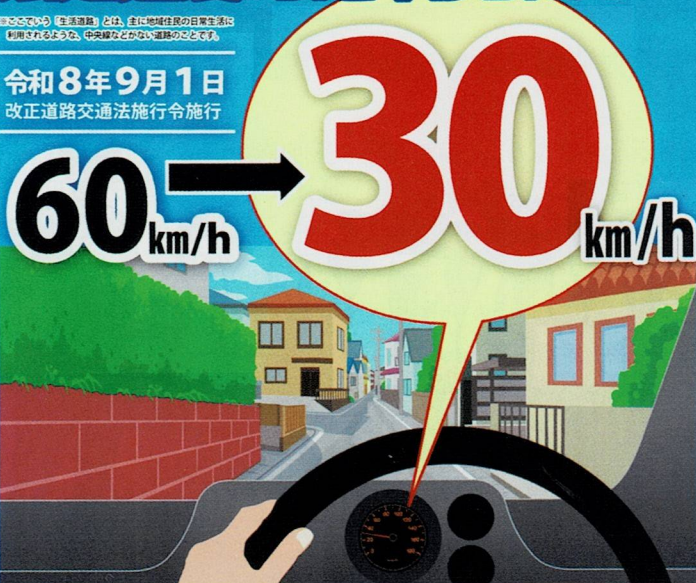
運動の重点

- ① **歩行者** 歩行者の安全確保と反射材用品の着用推進
- ② **自動車** 夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶
- ③ **自転車** 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールを理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

生活道路^{*}における自動車の法定速度が引き下げられます!!

※この中でいう「生活道路」とは、主に地域住民の日常生活に利用されるような、中央線などない道路のことです。

令和8年9月1日
改正道路交通法施行令施行



- ◆ 道路標識又は道路標示により最高速度が指定されている道路では、その速度が最高速度となります。
例えば、道路標識により最高速度が40km/hと指定されている生活道路では、最高速度は30km/hではなく40km/hとなります。
- ◆ 決められた速度の範囲であっても、道路や交通の状況、天候や視界などをよく考えて、安全な速度で走りましょう。

以下の道路における自動車の法定速度は

引き続き60km/hです。

1

道路標識又は道路標示による中央線又は車両通行帯が設けられている一般道路



2

道路の構造上又は柵その他の工作物により自動車の通行が往復の方向別に分離されている一般道路



3

高速自動車国道のうち、本線車道並びにこれに接する加速車線及び減速車線以外のもの

4

自動車専用道路



止まっていますか? 「横断歩道」

鹿沼警察署では『ずっと止まれる栃木県』を目指し、横断歩道での交通指導及び交通取締りを強化しています。

歩行者等への思いやりを持った運転をお願いします!



全国地域安全運動

みんなでつくろう 安心の街

実施期間 令和8年(2026年) 10月11日(日)～10月20日(火)までの10日間

運動の重点

- ① 特殊詐欺の被害防止
- ② 地域防犯力の強化
- ③ 犯罪に加担させないための対策



「闇バイト」

「バイト」なんて言葉は甘い罠でしかない!



闇バイトとは

- ・X(旧 Twitter) や Instagram などの SNS やネット掲示板などで、短時間で高収入が得られるなど甘い言葉で募集しています。
- ・応募すると、**サギ**の受け子や出し子、**強盗**の実行犯など犯罪組織の手先として利用され、**犯罪者**になってしまう。

もしも「闇バイト」にかかわってしまったら...

迷わずに、最寄りの交番・駐在所や鹿沼警察署、又は警察相談ダイヤル「#9110」に相談してください!

闇バイトすると

- ・応募の際に個人情報を送らされ、やめたいと思っても脅されて、**逮捕されるまでやめられません。**
- ・逮捕後は拘禁刑や被害者への賠償などが待ち受けていますが、犯罪組織は助けくれません。つまり**使い捨て!**

闇バイトをしない

- ・「高額バイト」「即日現金」「簡単高収入」といった**甘い言葉にだまされない**でください。
- ・楽に大金を稼げるバイトはありません。怪しいと思ったら**早め**に家族や友人、警察に**相談**してください。

闇バイト

- ・申し込んだら...
- ・抜けられない...
- ・脅かされている...

今すぐ相談を



警察相談ダイヤル
#9110

ヤングテレホン
0120-87-4152

または最寄りの警察署へ

栃木県警察本部

登録して安心! 警察の各種アプリ



「とちぎポリス」のダウンロードはこちらの二次元コードから



「特殊詐欺対策アプリ」のダウンロードはこちらの二次元コードから



まず確認 家族をつなぐ 合言葉

鹿沼警察署協議会開催

令和8年6月19日(金)、令和8年度第1回鹿沼警察署協議会を開催しました。

今回の諮問事項である「自転車の安全利用」について、各委員の皆様から活発なご意見をいただきました。

諮問事項に対する提言を紹介するとともに、提言をいただきました事項につきましては、今後の鹿沼警察署の業務に反映させていただきます。

提言事項

- ① 年代を問わず自転車ルールの周知・広報の推進
- ② 各種イベント等を含めた街頭指導の強化



鹿沼地区優良運転者表彰のご案内

～交通安全意識の高揚を図り悲惨な交通事故抑止に資するため、みだし表彰を行います～

■表彰基準

- ・ 鹿沼市に居住し、鹿沼地区交通安全協会に加入している会員の方
- ・ 平素、安全運転に心がけ、他の運転者の模範と認められる方

■表彰の種類

区 分	免許を取得した期間
5年表彰	令和2年4月1日～令和3年3月31日
10年表彰	平成27年4月1日～平成28年3月31日
15年表彰	平成22年4月1日～平成23年3月31日

※原付、小特、二輪、普通、中型、大型免許のうち、最初に免許を取得した日を起算日として左記表の期間に該当する方が対象となります。

◆欠格事由

- (1) 令和6年4月1日以降に交通法令違反のある方。
(ただし、交通関係法令違反点数が合計3点以内の方は除きます。)
- (2) 他の法令に違反するなど、表彰を受けることにより、社会的批判を受けるおそれがある方。
- (3) 既に県表彰以上の表彰を受けている方。

■申請受付等

- (1) 受付期間及び時間
令和8年9月7日(月)～9月25日(金)平日 午前8時30分～午後4時30分
- (2) 場所
鹿沼地区交通安全協会(鹿沼警察署内免許更新窓口)
- (3) 持参品

① 運転免許証

② 運転記録証明書(5年間)1通

※運転記録証明書の申請書は、警察署、交番、駐在所にあります。

9月1日以降に運転記録証明書の申請を行い、受領した同書を本申請時に運転免許証とともに提出してください。受理時にコピーした後、原本をお返しします。

■表彰式

令和8年11月頃を予定しています。

■お問合せ

鹿沼地区交通安全協会事務局 ☎0289-62-0390 平日 8:30～17:00

